

第3回新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会 摘録

日時 平成21年3月24日(火)19時00分～21時30分

場所 四條畷市民総合センター 3階 第4会議室

出席 委員16名(欠席1名)

【開会】

1. 委員会の出席状況について

<委員長> それでは、第3回の検討委員会を開催いたします。まず委員会の出席状況について事務局から説明がございませう。

<事務局> 本日の出席状況につきましては、出席委員15名、欠席委員2名でございませう。(委員会途中に1名出席されたため、出席委員16名。)検討委員会設置要綱第6条第3項の規定によりまして委員の半数以上の出席をいただいておりますので、本会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。なお、K委員におかれましては、所用のため欠席する旨のご連絡いただいております。以上でございませう。

【案件】

2. 傍聴について

<委員長> それでは、傍聴についてですけれども、本日の委員会は公開にしておりますので、傍聴席が満席になるまで、会議が閉会するまで、入場を受け付けませう。

3. 案件1 委員からの提案について

<委員長> 事務局の方から説明をお願いします。

<事務局> はい。前回の検討委員会におきまして、B委員から、猪名川の報告書の写しを委員に配布していただいたらどうかというご提案がございました。この件について、委員会でもご意見をいただきたいと思っておりますので宜しくお願ひいたします。

<委員長> 今後、委員の方々が資料を委員会に提出して、そして参考にしてほしいということが多分出てくるだろうと思っております。資料を、いわば委員会の事項として、記録に留めるかどうか、こういうようなことも含めて、今後出てきた資料をどのように扱ったらいいかを、みなさんのご意見を先にお聞きしようと思っております。

<E委員> 私、今日1枚持ってきてるんですが、これは、自分がこの場で少し発言したいということで参考資料として持ってきました。これは「全面停止、ごみ限界、A市の焼却場」ということで、今月の10日にA市の焼却場がパンクしたということなんです。1号機は完全にパンク、2号機は点検中。3号機は、ダイオキシンが基準値の1.3倍出たということ、安全性のためにストップしたということ。だいたい1日200tぐらいごみが出るらしいんですが、セーフティネットを回すために、非常にその重要なことを含んでますので、その件をお話したいために私は事前にこれを持ってきたんです。

<委員長> いまのは具体的な内容ですが、先にこういう資料を出したいという内容のものを、委員会として自由に受け付けてやるのか、委員会の資料として残したいというようなこ

とも含めて、資料の扱い方をどうするかということ整理しておきたいと思います。

<F 委員 >E 委員の言われるような、ああいう会議の説明はいいんじゃないですか。それだけ自分が委員会に出るために苦労して資料を集めたんだから、それを要約して発表するだけで立派な資料、意見があるということで、いちいち回さなくて事務局の手を煩わす必要はないと思います。

<E 委員 >ここで提案されて、お話しできるだけの手短なものであればいいと思うんですが、これは家に持って帰って宿題というようなことになると困ります。また、全然関係のないものをもってきて話していただいても困る。

<委員長 >こういう資料を委員会ではどう扱うかというようなご意見と、今言われたように、勉強してきて説明するんだったら、委員会で自分の意見として言ったらいいというご意見もある。

<B 委員 >私、一応提案させてもらいましたから、手短かに説明をさせていただきます。

<委員長 >中身の話は後からまた、やりますので。

<B 委員 >中身がわからないと、みなさん判断のしようがない。

<委員長 >そうじゃなくて、先にこういう資料を委員会に出したいと言うたときに、そういう資料を積んでおいて、取っていくというようなこともあるし。まとめて意見を言うというようなこともあるし。それから、配布してくださいということもあるし。だから、みなさんの意見をまとめてやるうと思っている。

<B 委員 >内容によると思います。今おっしゃったような事故の事例があった場合に、プリント1枚やったら、ちょっとコピーしてもらおうとか、それは良いと思う。ただ私が言いたかったのは、猪名川、川西市の事例が、われわれ、ごみのことはわからない、みんな素人ですから、何をどういうふうに決めていくのかということが短い期間のなかで、ある程度、無駄のないようにやるには参考書としていいかなと。だから別にみなさんに配布する、そこに置いておく、別にどちらでもいいんですけど、とりあえず、一度こういうものやということを見ていただきたいなと、そういうことです。

<J 委員 >議案なり、議事録はともかく、出てくる委員として、その場でパッと新しい資料をいただいても扱えないので、E 委員が宿題にするのはたまらんよと言われましたけれど、その日の議論にそのときの新たに出てきた資料というのは、とても私自身は耐えられない。やっぱりあらかじめ目を通しておきたい。

<委員長 >その意見はもっとで、今日出した議題の資料は、委員同士がお互い勉強でもしたらどうでしょうかというようなレベルです。事務局レベルで判断ができれば、それは前もって配布されて、それを読んでもらって、次の委員会の意見構成に参考にしてもらおうというようなことがありうるだろうと思います。今出して、今読んで、「はい、やりなさい」というようなことは無理です。

<E 委員 >検討委員会の時間内では無理だと思う。2時間の範囲の前段階で30分、だから月1回かそこら集まるから、2時間実施と言われたら、2時間半ぐらい委員はやっぱり余裕をとっかないと。委員会の前にやるという形でしていただくといいんじゃないですか。来てすぐに委員会が始まりますから余裕がない。資料をいきなりもらってすぐに、

この形で説明していただくよりも、やっぱり 30 分前に来ていただいて、事務局の方から、これの説明をあらかじめしていただくと。本会議では、わかったということで進めていかないと、時間がまずないということは、はっきりしてますので。

<委員長 >それは資料の扱いをですか。

<E 委員 >資料がもし仮にあって、説明したいということであればね。

<F 委員 >われわれ一市民なんですけども、立派な課題の案内が来る、資料をいろいろ添えて来たり、議事録添えて。これにほとんど、環境アセスメントから、すべてできるような資料が揃ってあるんですから、この議題を与えられて、焼却炉の検討なんですから、もうそれが立派な課題なんですから、それに対しての自分の意見をもってきて、発表する資料をもってきて、どんどんそれ発表したらいいと思う。

<E 委員 >それは賛成です。ただもう、今回こういう形のものが会議でまず検討会議をもたれたということは、どんどん進むという前段階なので、だからもう進めればいい。あらかじめ整理していただいたものから順番にやっていくということがいい。

<委員長 >実際はそのとおりやられてます。ですから、今のような前もってちょっと勉強してみたいというようなことがあれば、事務局に言っていただいて、予備的な勉強会をするということは事務局に余裕があればやっていただけるだろうし。それは一度事務局と相談していただいたらいいと思います。ただ資料の扱いについては、あまり難しく考えないでやりましょうか。必要なら置いときましょうとか、そういう格好でいきましょう。委員会で決定したというようなことでやらないで、とりあえず進めさせてもらいます。

<E 委員 >それは基本構想のなかに全部、網羅されてますんで、資料そのものは特別いらないと思う。

<委員長 >せっかくですから、今回こういう B 委員から資料としてはどうだということもありませんので一言だけ。

<B 委員 >副委員長さんがタッチされた猪名川上流 1 市 3 町の広域ごみ処理施設整備検討委員会、検討委員会の報告書です。われわれが最終的には報告書を作らんとあかんわけです。そのときに、やはりこれまで議論してきたなかで整理して、文章の形にするには適当なことはやっぱり言ってられない。だから私は、このこういうもので、何をどう決めて最終的にどんな資料を作れるかという、非常にこう参考になるなと思って、インターネットからプリントしてきました。

<委員長 >ちょっと待ってください。事務局がこういうの全部読んでますから、逆に言えば事務局がそういう方向、それからコンサルも入り、そういうトータルなことは全部調整してます。ですから事務局から出される内容は、そのことは検討されてますから、そういう流れが多分もうできていると思います。ただ、猪名川の方ではですね、市民と専門家とかいろんな人たちが入って作り上げてきたという歴史の産物だと思ってるんですね。ですから、事務局の方ではですね、もう少し整理してこんな資料であるというようなことの説明を、次のときにですねもし簡単にやってもらったらなと思います。これまだみなさんに配ってませんよね。ですからどうしましょう、これについて配った方

がいいですか。

<F 委員 > いらなと思います。

<B 委員 > とりあえず聞いてください。でない主旨がわかりませんので。猪名川の委員会の目的にはっきり書いてます、処理施設についての決め事、委員会でこう決めたよと、環境基準に合致しているかとか、いろいろこの6項目について決めると、報告書を出すと。最後にこの委員会がどういうふうにしてできたか、書いてるんですけども、このなかで私がちょっと感じたのは、この四條畷の委員会は、市の関係者の方が4名入っておられますけども、こちらは一般市民ばかりです。それと高校生・大学生が入ってます。四條畷にも高校とか大学とかあるわけですから、是非とも4月にはそういう若い人にも入っていただきたいと思いました。一般市民のいろんな声が反映されないと、市の方は当事者ですから、ふさわしくないんじゃないかと異議を申し立てたいと思います。

<委員長 > 委員、これは言い続けると、言いすぎですよ。

<B 委員 > はい。

<委員長 > 事務局だって、これだけのメンバーがちゃんと集って、報告書の作成の方法も全部やって検討してるわけですから、まだそこへもっていく段階にきてないから、そこまでいってないんで、これを参考にして異議を申し立てるといふかちょっと意見としては、ちょっときつい。

<B 委員 > それは言いすぎかもわかりませんが、やはりその本当に自由な意見が、難しい言葉じゃなくて、自由な意見がこうまだまだ言えてない。私も言っていない。発言されていない方がほとんどですから。もっと平易な言葉で、日常の言葉で意見を言い合えるような会話をしていけないと実のある会議はできないと思う。

<委員長 > そういうみなさん気持ちで、多分今後意見を言っていたらだろうということ。この資料の扱いはそういう形で、とりあえず事務局の方に一旦渡しておきます。ほしいという委員があればですね、渡していただくと。配るといふことなら配りますけれども。

<O 委員 > 情報提供ということで、委員長さんがおっしゃっておられるところ、相当ページ数がありそうです。その中から、今おっしゃられたところは、私が言いたいところやというところを抜粋して、それやったら配っていただいてもすぐやれるんじゃないかと思う。せっき事務局の方でA3を1枚裏表でまとめてくれますので、参考資料として20ページ、30ページが毎回つくようでは、なかなか議論しにくいんじゃないかと。

<委員長 > このように自由に意見を出してもらおうというのは大事なことで、今言われたように、今後資料を出すときは、まとめて出していただくのもいいし。

<E 委員 > 摘録にきちっとポイントだけは押えてほしい。対立点をはっきりとさせておいてほしい。やっぱり激論交わしたということが残らないんでね。だから、討論のなかで、会議のなかでやりましたということだけは、問題点をはっきりさせて残していただきたい。これで最終的にはわれわれ個人がまとめるんじゃないで、やはり事務局の方で報告書というのをまとめていただきたいということだと思います。

<委員長 >わかりました。報告書の内容を、今、検討しているわけじゃないですけども、ここでやった意見の内容は全部オープンになっている。別に隠してるわけじゃない。報告書というのは、あくまでも委員会で委員の意見が一致した内容でしか作れません。そこから凝縮して、委員会で決定した事項を報告書にまとめる。これが委員会の主旨だと思います。こういう資料も、事務局の方に渡して、ほしい人は手にしていただくということでもいいですか。

<事務局 >B委員様の資料は、部数コピーしてございますので、委員会として配布するかどうかは別にしてご用意させていただいております。

<委員長 >事務局の方に寄っていただいて、手にしていただくとありがたいと思います。資料の扱いについてはその都度やっていきたいと思います。



4. 案件2 施設規模（処理能力）及びごみ質の検討について

<委員長 >それでは、議案の2の方へ入らせていただきます。施設規模（処理能力）及びごみ質の検討についてということで、事務局に説明をしていただきたいと思います。

<事務局 >「第3回基本計画検討委員会資料3-1」を説明。

<委員長 >ありがとうございます。それでは、これだけの説明をこのA3でまとめるというのはありがたい。だけど聞く方は、かなり頭を回転させないと理解できないかもわかりませんが、不明瞭なことか、ご質問なりを含めて。はい、どうぞ。

<J委員 >ここに乘っかっている数値ですね、処理量とかの数字は、基本構想の方だというふうには伺ったんですが、今のご説明ですと、そうじゃなくて基本計画の平成29年といことですが、ページで言うとどの辺ですか。

<事務局 >一番後ろのところの四條畷市版のデータシート、交野市版のデータシートです。お配りした資料の数字等につきましては、このごみ処理基本計画の発生量のそのt数と一致させています。つまり、この29年度の発生量がいわゆる計画目標達成数値なので、この数値をここにすべて書いております。その数字からそれぞれの内訳を作っております。

<委員長 >それではですね、ご質問ということで。

<I委員 >今聞いておりますと、生ごみは資源であるという認識はないわけですね。燃やすのが当然だというような感覚で、私は聞かせてもらった。家庭用のせん定枝につきましては、燃やすのが当然みたいな形になっている。量からいきましたら、ほとんど同じくらい出てると思う。ですから少なくとも、家庭用のせん定枝、あれは資源として扱ってもらったらどうかと思いますのと、大型店舗が来たからといって、どんどんこっちで処理しますというような考え方はやめてほしい。それから、循環型社会形成の交付事業メニューのなかのバイオガスは、バイオマスから出たガスをということですね。そうならば、有機物でないとバイオガスは出ないはずで、生ごみとか、例えばふん尿とか、し尿から出てきますが、生ごみの堆肥化は行わない、これは私にはねカチ

ーンとききました。ガスでしたら、ガスの残渣があるはずですね。それはどうなさるんですか。結局、燃やすとのことですね。この甲賀市のシステムは考えないといかんことになると思います。甲賀市を考慮するならば、四交型に改良することはあると思います。

<委員長 >今の意見ですけれども、資源化ということの定義は、はっきりしてなかったけれども、堆肥化をしないから資源化をしてないというように判断したんですか。

<I委員 >そうです。

<委員長 >ということは、バイオマスガス化というのは、これは資源化じゃない。

<I委員 >いえ、それはその残渣があるはずですから。燃やすっていうてはりましたから。

<委員長 >燃やすというのは、だからバイオマスガス化して燃やして熱回収すると。

<I委員 >ええ、それが資源化したことだと言われてます。

<委員長 >それは資源化とは言わない。だから肥料との比較だけで、事務局というか組合としては、先ほどの説明では、生ごみの堆肥化は難しいということ。

<I委員 >でも、どこもしてないわけではないですから。

<事務局 >生ごみの堆肥化というところは、いろいろ進んでるところもございます。その取り組み自体、ごみを減量していくその行為自体を否定していることではまったくございません。ただ行政としてシステムを作って、今四條畷交野でやるのにはちょっと時期尚早ではないかというご判断は理解いたしたいと思います。私もごみ処理基本計画で、ごみの有料化じゃなくて四條畷市交野市は、市民の協力によって、ごみを減らすことができる。3Rを進めることが、4Rを進めることができる市なんだということ。前提にございますんで、その市民の取り組みについては、やはり積極的に支援をさせていただきたいというような提案でございます。

<E委員 >両市によって非常に温度差があるんじゃないですか。進行状況において。今議論されているのは熱回収をどうするかということ。循環型社会形成推進交付事業として、であれば1/3の補助が出るということです。熱回収を何に使うかということの用途によって、変わってくる。だからその辺の使い方も考えて、整理していかないと、ただこれだけやってたって、何も前に進まないと思う。この両市の調整を、まずどういふふうな調整をするのかと、それが間に合うのかどうかということ。熱回収が一番高いものを求めるんなら、ある部分は犠牲にしなきゃならんだろうし。

<G委員 >私先月、交野市のこれからの生ごみとか今以上にごみを減らす方向性ってということで質問したことに関しての話しが、この循環型ということだと思っんですけど。もうひとつ、甲賀市のことを書かれてますけれども、民間業者さんに委託されているということは、民間の業者さんが経済的にやっていけているってことですよ。そしたら例えばここで熱回収とかもそうですけど、バイオガスもそうですけど、これはペイできるんですか。経済的にどうなんですか。だから循環型社会って、確かにバイオマスって、バイオマスガスってすごく聞いただけで、すごいのかなって思うけれども、でも実際、何をやっているのか本当にピンとこない。

<E委員 >これは自治体だけで決められない、国が法律を、リサイクルするための法律を変える

んです。だから本来の循環型社会のこういう熱回収の施設でも、確かに交付金は出ます。だけどそれは初期投資です。要するにそれを運営するためのランニングコストのお金は絶対に出ませんから。それを自治体が全部やっていくわけですから大変な施設なんです。だからこの初期投資のことだけ見ると、「ああ、いいことだな」と思うけれども、継続してできるかどうかということなんです。そうすると、どんどん市町村の自治体は金をつぎこまないと、やっていけなくなる。

<G委員> そうですね。だから自立できるような、ペイできるような施設にしないと。補助金出るからって。そうなんです。

<E委員> ペイできるかどうかということだけ考えると、前に進めないですよ。

<I委員> 発電したって、自分とこの施設分にも足りませんもんね。

<E委員> だったらそこに風力発電造ったり何なりというような、総合的なもので代わりにしないと。だから、これだけを議論しても、全体の整合性、要するにこれ以外に、あの横に何造るんかと。この焼却施設以外に。初期投資は出るけど、どうやって運営するかという、ランニングコストは吸収しきれない。そこが問題なんです。

<I委員> バイオマスガスで、電気なりガスでオートバイやら車やら走らして、そんなんされるように聞いてますけれども、それでもなかなかペイできないと思う。私は生ごみのプラントを造ってくれてというのは、身の丈におうたような施設にせないかんと思うからいうてんですけれども、どうもそのつもりはなさそうなので、もうしゃあないなあと思ってる。

<交野市> 私も甲賀市の方に見学に行ってきました。市の担当者と話しをさしてもらったなかで、あそこは民間の施設だということで、経費的な面を言いますと、建設経費につきましては、かなり経費が掛かっている。それとランニングコストについては、ほとんどが市の委託金で運営していると聞いています。このようなことを考えますと、生ごみの堆肥をしていくとなると、市の持ち出しというのがかなり掛かってくるだろうと思われれます。ですから先ほども言いましたけど、まだこの時期では堆肥化というのは、時期尚早ではないかなというようなことで事務局の方では考えてます。

<I委員> 経費とか排ガスとか言われてますが、今でも私ども交野市では週2回も燃えるごみを取りにきてくれてるわけです。それを生ごみさえ少なくすれば、1回ですむわけですから。そんなにあかんことばかりじゃなくて、燃やすごみの経費も節約できます。そこらへんは、やってみないとその計算してもらったらわかると思いますけれども。

<E委員> そこは直営方式でやってるからね、経費が高くて仕方ないと。あるいはうちみたいにやっぱり委託業者に頼んでると、減った分だけやっぱり車の台数減らせますよ。というような形でコスト減らせる。そういう方式の違いは出てますよ。

<I委員> けれども、必ずしも、生ごみの堆肥化するから、そればかりにお金いるんじゃなくて、少なくなる分も出てくると思う。そこらへんも考えていただいて。そうしますとそんなに経費は変わらないと思う。総合的に、他の所をみていただいて、結論を出していただいて、ある程度納得のいくことやったらしゃあないかなという気はします。

<E委員> 今、結論出さないかんのやったら、やっぱりどないかせないかんのですけれども。ペ

ンディングで保留にしながら、その部分だけいいシステムが見つかるまで保留にしておくといい形にすれば、これからまだまだ両者の言われてるような検討の段階に入れるんですけど、その検討の段階を乗り越えて、結論を出せということであれば、どこかで妥協点見つけながら、出さないとだめなんです。

<B 委員 >この前の資料の方にあるんですけども、せん定枝の施設というのは、やめになったんですか。最初の資料6にあるんですけども。

<事務局 >せん定枝につきましては、せん定枝を集めるストックヤードを置いて、そこにせん定枝を集めまして、それをまた業者がいろいろ資源化するために運んでもらうと。ストックヤードを確保する方向は現在ありますけれども、あらかじめそこに施設を造ってですね、そこで私どもでチップ化するとかはしませんので、リサイクル施設の規模とかには反映しておりません。

<B 委員 >ストックヤードだけということですか。

<事務局 >そうですね。

<I 委員 >それでも燃やさないようにするんやったらいいわけですよ。

<J 委員 >今日配られた資料で、IさんやらEさんがおっしゃったところは、この事務局から出ているこの資料、あるいはその案はですね、生ごみなんかというのはいわば運動といえますか、市民の努力でもって、ごみをいくらか減らすとそういうふうに思います。処理施設としてはこの熱回収施設とリサイクル施設を造るんだと。ごみ処理基本計画の19ページにね、人口の推定をやって、やってみたけれども、うまく合わないから、3,700人とか減らしたよとかそんなことが書いてある。その20ページには、ごみの減量についての計画は、人口の変動によって変わるから、1人1日あたりどれだけっていうその量をやるんであって、全市的な数値っていうのは追求できないというように読める。また、基本計画の40何ページになると、数字の出所がよくわからない。

<E 委員 >人口の変動なんかでいきますとね、やはり今5年おきに国勢調査が行われて、実数値が出る。だからこれはサイクルが、10年なり15年のサイクルだったら、誤差は出るんですが、5年毎ぐらいの国勢調査であればですね、やっぱりそんなに誤差出ないです。だから四條畷は誤差出てません。だいたい300人ぐらいのものです。ただ交野さんの場合はすごい大きな誤差が出てるんでね、私も驚いた。これは国勢調査を基に、人口推定する方式がありましてね。それに基づいてやってくると、われわれのような小さな市の誤差は大きいんですが、交野市さんぐらいになって8万ぐらいになるとその誤差が少なくなるんでね。

<J 委員 >これだけ出て、それを合わないからってさっぴいちゃうっていう、そんな乱暴なことやっていいのかなって。

<事務局 >算出根拠でございます。ごみ処理基本計画の根拠がですね、人口に左右されない、ひとりあたりの量ですべて決めております。ひとりあたりの量を5%削減する。リサイクル率20何%についても、ひとりあたりの量ということで出しています。それが42ページの表4.4.3ということで、1日ひとりあたりの量で出しています。それに29年度の人口をかけますと、t/年ということ。その数字がここに載せている数字です。そ

れをまた逆に人口で割るとごみ処理基本計画のベースに戻る。ですので、基本的には人口はあくまでも、ごみ処理基本計画をベースに立てますので基本計画の人口に合わせてこれ作ったんです。ただ23年度になりますと、もう一度見直しするとかというような話もありますので、これから将来人口の推計が非常に大事なことだと思います。

<副委員長>大阪湾広域臨海環境整備センター、フェニックスがあります。近畿の約170市町村の廃棄物を集めておるんですが、ここで同じような将来計画というものを立てている。人口推計をしたら増える。実際問題そこにいくかということ、やはり各市町村は計画というものをもってます。都市計画も持ってますし、厚生省の人口統計でやりますと、普通はそんなに増えない。少子高齢化、減っていくんだけど、各市のを見てるとまだまだ増えていく。それはみなさんは余裕をもって、将来増えても対応できるようにしたい。唯一の施設ですから。だからなかなか人口の問題が難しい。われわれは、市の上位計画とかに則って、人口は持っていかなざるを得ない。ごみの方に使われるのは、ひとりあたりのごみの排出量をちょっとずつリサイクルして減らしましょうと、それに人口をかけるって話しにどうしてもならざるを得ない。

<E委員>これ若干、人口の自然増やったら、稼働率で調整できるんじゃないの。

<G委員>今、容器包装リサイクル法で包装してるものは、かざるまに送りますけれども、それ以外のプラスチックっていうのは再生するような状況ではないんですか。

<E委員>汚れたものは、燃えるごみでほかしてくださいと。

<G委員>包装してない分のプラスチック。プラスチックの商品。

<交野市>廃プラにつきましては、4市リサイクルプラザの方で、容器包装リサイクル法に基づいて処理しています。その法律においては、製品については対象外となっています。現在、交野市でしたらそれは粗大ごみとして焼却しています。今後、容器包装リサイクル法につきまして改正があると聞きおよんでおります。

<G委員>まだプラスチックは減る可能性はあるということですよ。

<交野市>法律の改正があったらということですよ。

<I委員>低位発熱量の問題になってくる。

<事務局>あともう1点、G委員からご指摘ありました、また先ほどもおっしゃられました初期投資ですね。実際炉を運転している私らにとっても、一番心配です。最初に交付金もらって、お金をつけたあと、どんな維持管理をするんやというときに、莫大な薬品量、莫大な処理費がかかっては、大変だと思います。そこで一番大事なのが、施設のコンセプトです。そうなりますと、資料の表面の組合が考える施設整備のコンセプトになりまして、今のところ周辺環境の保全とか、安心とか、安全とか、安定した施設になると思うんですけども、やはりどんなコンセプトで施設を建てるのか、建設したあとのお金はどうなるのかも含めて、ここのコンセプトの思いっていうのが、一番ここは重要な部分じゃないかと。ですので私どもとしましては、そのコンセプトは次の委員会ですっかり議論していただいて、それに基づいて、処理方式が決まってくると思うっております。

<委員長>このA3で配った内容で、今日全部決めてしまった方がいいですか。

<事務局>やはり生ごみを燃やすか燃やさないかという質問がありまして、判断基準がござい
ます。この燃やさないことで熱回収施設の規模等々にかかわってきますので、私どもと



しては、この時点におきましては、やはり生ごみにつきましては、熱回収をさせていただく方向をとらせていただいて、生ごみについては、市民のみなさんと一緒に協力しながら進めていかないことには、やはりなかなか実現しがたい難しい問題もござい
ますので、共に研究していくという姿勢は崩すつもりはまったくござ
い
ません。そういう主旨でご理解をいただけたらありがたいと思
って
ござ
います。それをバイオガスにするのか、この辺は処理方
式
もお金も含めて、ご専門の方にご検討いただく分野ではないか
な
と思
って
おり
ます。

<委員長>その他のところで、処理方式検討委員会のこともありますので、そこでまた新しい委
員
会
を
作
っ
て、ハード的な面からの検討が始まるだろうと思います。処理規模ですが、
熱
回
収
施
設
が
140t/日、リサイクル施設は27t。事務局の方で検討した結果、これが
一
番
妥
当
で
は
な
い
か
と
い
う
よ
う
な
話
し
に
な
っ
た
と
の
こ
と
で
す
が、委員会としてはこう
い
う
方
向
を
認
め
て
い
く
と
い
う
こ
と
で
い
い
で
し
よ
う
か。

<B委員>災害廃棄物で増加するのはわかるんですけど、大型店舗の問題は、今言われましたよ
う
な、企業が自分とこで処理するような形を多分とると思うんですね。

<I委員>なかったらとるようにせなね。

<B委員>売れ残りとか、みなそういう形でやってるわけですよ。大型店舗については、そう
い
う
話
し
合
い
を
で
す
ね、していただきたい。

<四條畷市>すいません、大型店舗の件なんですけれども、大型店舗からの情報ですが、環境に配
慮
し
た
大
型
店
舗
と
い
う
こ
と
で、紙とか金属、ガラス、プラスチック、生ごみについて
は
す
べ
て
自
社
で
資
源
化
・
堆
肥
化
さ
れ
て
る
と
い
う
こ
と
で、ここに大型店舗のt数という
こ
と
で
入
れ
て
い
る
の
は、それ以外の燃やすしかないようなごみということで今回はし
て
お
り
ま
す。

<I委員>市民にもねいろいろ、サービスをカットして、市民にもいろいろ手をかけさせている
ん
だ
か
ら、事業所も同じようにしてもらわんと。金さえもろたらいいという問題では
な
い
と
思
う。

<委員長>この委員会はあくまでも焼却施設ということで、検討していきますので、今のような
意
見
が
出
て
く
る
の
だ
ら
う
と
思
い
ま
す。そういうことも含めてですね、132tに対して、
そ
う
い
う
よ
う
な
あ
る
程
度
の
増
大
要
因
を
考
慮
し
て、140tぐらいにはしたいという流れに
つ
い
て、委員会としてはあえて反対するということにはござい
ま
せ
ん
で
し
よ
う
か。

<F委員>委員会としては、これでスタートして、あとでまたやるにしても、一応これでやら
な
い
と
ス
タ
ー
ト
で
き
ま
せ
ん
よ
ね。

<委員長>そういうことになるんです。というのは、この委員会で決まって、あと専門委員会で
140tというひとつの数字を基準にして設計するとしたら、こういう処理施設がどうや
と
い
う
こ
と
に
な
っ
て
き
ま
す
の
で、これが決まらないと、次の専門委員会が開かれない

です。140 t ジャストでやれということではないだろうと思いますけども、委員会としては一応この方向で出しておかないと、次の方向が決まらないというようなことで、できればこういう方向で決めていただいて、そして次に処理委員会に送っていただきたいと思うんですが。

<B 委員 >そういうことでは炉がひとつでは心配ですよ。

<A 委員 >1 つじゃなくて 2 つ。

<委員長 >2 つにするとかね。例えば 140 でしたら、70 t、70 t、1 日ね。3 つにするか、どれが一番いいのかというそういうことを多分検討されると思います。いろいろな処理方式がありますから、その検討も始まるでしょう。

<C 委員 >災害廃棄物について、8 t の上乘せとなっているわけですが、これまでの実績というか、災害廃棄物についても、これまでの実績からしたら、どのくらいの量が入ってきているんですか。

<事務局 >災害廃棄物の実績につきましては、他市から依頼がありましたけれども、能力、受け入れピットが小さいので、ほとんど断っております。ただこれにつきましては、生駒断層の地震も含めて、専門的な資料を基に計算して、四條畷交野全域に災害が起こったときに、発生する災害廃棄物の量をだいたい日量 5 t ぐらいと考えまして、その量を含める数値となっております。

<C 委員 >それはどれぐらいの期間で焼くんですか。

<事務局 >その災害廃棄物ですか。5 年です。

<委員長 >5 年間で計算したら、1 日 5 t。

<事務局 >そうです。

<E 委員 >いろんな市町村の炉を見てると、みな 80 t × 3 つ、3 炉だとか、四條畷でいうと 90 t × 2 だとかいう形でみな等分の量を計画してるんですよ。それが必要かどうか。同じ 120 を燃やすとすれば、80 t の炉と、それと 40 t の炉と、こういう形でして、オーバーフローした分は 40 t にためて、2 機を燃やすところを 1 機でやっぱりした方が熱回収がいいんじゃないですか。

<副委員長>基本的には、排ガス処理とか、1 系列、2 炉であろうが 3 炉であろうが、ひとつの系列で全部独立したような運転になってる。通常 2 炉運転とこう書いてあるんですけど、発電するときはやっぱり 2 炉が通常なんで、そこに対して、タービンをまわす。3 炉といえ、普通 2 炉しか運転しないのに、そういった意味で、バランスが悪い。120 t の場合やったら、60、60 でなくて、80、40 の方がいいかとなると、うまく熱回収ができないということがあるので、だいたい同じような格好ということですか、設計も楽ですし、同じ規模でやっていく。

<委員長 >補修の時、80 が止まって 40 だけ動かしてたら後で困りますからね。補修のときは組み合わせを考えたら、同じような規模が望ましい。

<副委員長>通常はみんなやはり 3 炉であろうが、2 炉であっても、同じようなことでやっております。どちらでどういうふうな組み合わせになっても、対応できるというのが、ここでいう安定した方法になる。

<E 委員 >ダイオキシンのことでちょっとお聞きしたいんですが、先ほど言いましたA市の件ですが、ダイオキシンの基準値の1.3倍出たということで、急遽止めたということなんです。3機あれば、1機ごとのダイオキシンの量なのか、要するに全体的にまとめて、煙突なり何なり出る量が、総量がダイオキシンの基準値なのか、その出し方ですね、それがどういうふうにかえたらいいんでしょうか。

<副委員長>基本的には煙突、先ほど言ったように1炉で、全部煙突まで一緒に建ってますんで、煙突一緒になってるんですけど、3炉やったら3本なってますから、だから1号炉、2号炉、3号炉あってもそれぞれに計る格好になる。

<E 委員 >そのなかで1機がね、ダイオキシンの許容量を超えたとしますわね。そうするとそれは公表するんですか、市民に対して。

<副委員長>基本的には当然やりますよ。

<E 委員 >その炉だけが基準値を超えてる、その炉だけ止めればいいんですか。3機あれば、あとの2炉で稼働させるんですか。

<副委員長>基本的にはないでしょう、そういうのは。同じごみ燃やして、この炉だけが悪くて、他はいいというのは。通常さっきいうような同じような設計しますんで。普通はダメですね。

<E 委員 >そうすると、こういう形で基準値を出して、A市は良心的だと思った。

<I 委員 >基本的にですね、みなもうフェニックスはなくならへんと思ってるじゃないですか。フェニックス計画は13年で打ち切りますというようなことを聞いたんですけど、それはわたしの思い過ごしですか。

<副委員長>この組合でもそうですけど、先ほどもいった、178だったかな、市町村の数はわからないんですけど、その部分の市の方が特に要望みたいな格好になれば、次期計画というのも可能性はあると思いますし、だからまだちょっとその辺は言えないところはあるんですけども、一応今の港湾計画では33年までになる。一般的な話すれば33年で完全に終わるということになると、多分関西のほとんどの市町村はギブアップするということになります。今のところはだいたい関西の市町村の一般廃棄物のフェニックスへの依存率っていうのは、80%超えてるぐらい。政令市の大きなところは処分場を持ってし、フェニックスにも入れてますけど。他はほとんど100%、ここも100%依存されてると思いますが、近畿の80%ですから、あそこがなくなるということになれば、多分市町村は先ほどの燃やしても埋立地がないゆうような格好になる。

<E 委員 >A市、今の操業状態の炉が稼働してるのが、21年経とりまして、もうすでに21年でとにかくいっぱいっばいやと、もうだめだということで、4年後に新しい新炉が決定してる。25年ぐらいしかもたないだろうということなんです。そうすると今使ってる炉って、42年間経つ。これから新炉ができたって、7年後、8年後になったら、50年、約倍ですよ。耐用年数とかそういうことの方、基本的にどういうふうにかえておけばいいんですか。

<副委員長>今、環境省の方ではですね、アセットマネジメントっていう、アセットというか、環境省はストックマネジメントといってるんですけど、延命化も含めて、施設のどうい

うところを改修したらいつまで延びるか、それから財産管理ですね、われわれでいうと、そういう施設管理の方を来年から補助金も含めてやりますということなんですけど。だから40年が適切なんか、50年が適切なんかというのは、50年ほっとくだけじゃなくて、改修とかいろんなことせなあかんと思うんで、その辺をいつ、どのときにやれば、どういうふうに期間もつかと、こういうようなことはこれからノウハウになってくと思う。ここの場合、ダイオキシンの基幹改造をやられてるんで、平成10何年ぐらいですか、平成13、4年ぐらいですね。何とか苦労しながらもやられてるんだと思うんですけど。

<E委員> 私が疑ってしまったのは、要するにこういう状態で、この日数で、経過日数でこうだよと。40年以上経ってるということは、要するにダイオキシンがすでにもう、改修したとしても、出てるんじゃないかと。だからそれを公表ができないような形で、杞憂、心配というか。そういう考え方をする市民がいてもおかしくない。だからセーフティネットをどういう形で市民との約束ネットをはるかどうかと、市民が安心するようなセーフティネットですよ。

<B委員> E委員がすごい重要なことおっしゃってたんで、私もそれを言いたかったんですけども、ごみ、この施設にですね、監視委員会というのを、こちら作ったんですよ。これ非常に重要で。

<委員長> ちょっとすみません。意見がだいぶ発展してしまってるようで。

<B委員> いえ、関連してますから。ごみの、いわゆるダイオキシンが出たときの対処方法について、われわれの意見として、言わしてください。専門委員会は当然やるんですけども、われわれ一般市民として、ごみ施設の監視委員会という、名前はどうでもいいんですけども、継続的に炉に関してですね、市民と役所と、いわゆる学者とですね、これやっぱり継続的にもって行って、そういうモニタリングをする。

<委員長> どの地域もね、できあがってから、あとの保守、検討委員会でテーマをはってやりますから、たぶんここもしていくだろう。

<B委員> それはやると思います。

<委員長> それは作らないかん。

<B委員> やると思いますけども、委員として一応発言しただけのことです。

<J委員> ものすごく細かい技術的な質問ですので、読み方がわからないんですが、今日いただいたところの右下のところですね、「N」と、大文字で「N」の「N」は何の。

<事務局> 「ノルマル」です。

<委員長> ガスですから0、1気圧に全部換算するんですよ。

<副委員長> ちょっとついでに言いますと、のところのね、バイオガス発生量というのがありますでしょ。「3,000 m³/t」じゃなくて「/日」。それから、裏に「可燃ごみ、普通ごみ中の生ごみ内訳」というのが真ん中の右側にあります。これは、湿量基準です。例えば厨芥類と書いてあるのは、乾量基準、12%ぐらいになっとるんですか、平均が。厨芥類は12.17になってます。ところが下の「可燃ごみ、普通ごみ中の生ごみ内訳」になると四條畷36.66と、どう違うかっていうと湿量で決める。

<委員長 >それではわかりました。だいたい意見も出たようなので、この 140 t /日というのは、
こういう方向でひとつ、流れを作っていくということで結構ですか。

<委員一同>結構です。

<委員長 >それじゃあ、委員会としてはそういうようにしていきます。それで、生ごみの話しが
今、出ておりましたが、事務局、それから市の方の、交野市さん、四條畷さんの方の
検討した結果ですね、現段階では行わないというひとつの方向が今あるんですけど
も、意見は結構分かれるかもわかりませんが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

<M委員 >交野市では、生ごみの堆肥化についてはやっぱりやってほしいという意見もかなりあ
ります。そのなかで、今ここで考えてもらうということは、今後のつなぎとしてね、
ちょっと置いてほしいなとは思ってます。水口町では、生ごみを堆肥にしたなかで、
ごみが少なくなって、種ごみにするための量しかないということです。堆肥にできな
いということじゃなくて、それだけの量が最終的に残ってこない。すべて生ごみに出
すときに、生ごみと種肥、生ごみ、種肥という段階的にやっていったときに、量はあ
るんですけども、何ヶ月か経ったら、生ごみが少なくなってしまふ。だから生ごみの
種堆肥だけしかできないような量になってしまうということなんです。生ごみが減っ
てしまうということ、そういう意味で、肥料としての利用はないっていうのは、そう
いう意味合いのもんです。

<委員長 >はい、どうぞ。

<事務局 >今のご意見ですけども、施設組合としましては、生ごみを熱回収するか否かというの
は、すごい大事な議論だと思えます。t 数をどうするのかということを決めておかな
いと、やはり先へは進めない。確かに、平成 23 年度においては、見直しがございます。
ただ両市のいろいろな取り組みの状況、生ごみについては市民のご協力抜きにはやは
りできない。塩分の管理も含めて、非常に難しい、課題が多すぎるというこの 1 点を
ご理解いただきまして、やはり熱回収という方向についてはご理解いただきたいと思
います。

<委員長 >現時点では、検討した結果、このような生ごみでやって、組合としてはしんどいとい
うことなんです。

<B 委員 >熱回収がしんどい。

<事務局 >熱回収をしなければしんどい。

<I 委員 >堆肥化はせんぞと。

<B 委員 >熱回収は発電ってできるんですか。蒸気でタービン
まわすんですか。

<事務局 >極論はそうです、はい。

<B 委員 >蒸気で。その水はどこから来るんですか。

<副委員長 >蒸気自体は、タービンまわす淡水とボイラー水は循環させてるんですけど、ガスで冷
やさないかんで、通常水が 1 t 分ないしは、2 t 分の水はいる。

<B 委員 >近くに川がないとあかんとかそういうことじゃない。

<副委員長 >硬水でありますとか、上水とか。



- <G委員>ごみに塩分が入ってるので、あんまり高い温度でごみが焼けない、熱回収の場合ね。
- <委員長>ごみは焼けますよ。
- <G委員>ごみは焼けるけど、塩分が入ってるから、10%ぐらいしか発電量がないっていうふうには書いてたんですけども。
- <委員長>温度をあげられない、配管の管のね。
- <G委員>悪くなるからでしょ。
- <委員長>いいものを使えばあげられますよ、お金をかければね。
- <副委員長>あんまり高温にするのもボイラーの、要は高圧高温にしていくのはあるんですけど、あんまり低い温度まで150以下とかぐらいまで熱を回収しようとしては、高温の場合と低温の場合と切るので間が、400以内から、100数十、200ぐらいのままでの間で熱を利用しようとしては、それは確かに塩分の制限はあります。
- <G委員>だから発電もできるけれども、一番やりやすいのは温泉とか温水プールとかになってるっていうふうに。
- <副委員長>いや、それはない。温水プールというか、温水にするんだったら、100数十 あれば十分。そんなもんだったら、多分温水プールなんかになると、ここの100、今のところ40tぐらいで、このぐらいの発熱量だと、温水だと余って余ってしょうがない。発電して、発電してもまだ残った分を温水とか、何かにするというのは。
- <G委員>両方とも、コストパフォーマンスを考えて。
- <副委員長>ええ、まず発電が一番やりやすい。
- <G委員>そうなんですか。
- <副委員長>それでその残った分で普通は温水とか、何らかでやられるのが普通ですね。
- <G委員>メーカーがやってる熱を回収するシステムっていうのはどうなんですか。
- <副委員長>残念ながらまだ実際にっていうのは、やってないです。熱で輸送、熱媒体を使って、近くじゃなくて、どこか離れたところへ供給するというアイデアがある、アイデアというか技術もあるんですけど、やはりお金もかかるということで。
- <G委員>でもガスボンベみたいなもんで、ひとつそれがあったら、繰り返して使えるなっていう。
- <副委員長>そうです、それはもちろんそうです。今は90ぐらいの温水をもって行って、そのところで使うというのがありますが、やっぱりお湯を運ぶわけですから、もうちょっと今120ぐらいまでいけるとなると、例えば市役所なんかのクーラーとかにも使えるというようなのもあるんですけど、やはりまだ値段が高いので。
- <I委員>事務局に聞いときますけど、実は私この委員会に手を挙げたのは、生ごみを何とかしてくれっていうつもりであって、手を挙げて入ってきてるんです。これもう絶望やということですか。あるいはちょっとぐらいは残しといてもいいわけですか。どっちですか。
- <事務局>生ごみは、「民間活力及びノウハウを活かしていく」と、やはり生ごみについては民間のノウハウ、活力すばらしいです。ですので、敷地のなかで、小さなことから進めていくという可能性は僕たちは捨てておりません。ただこの熱回収施設としては、生

ごみは燃やす方向でカウントさしていただきたいというのが基本ということと、行政システムを使って、お金とそういうことを使って、両市が統一してやるとなると時期尚早というご理解はいただきたいということです。

<I 委員 >ということは、まだ希望はあるわけですね。

<事務局 >そうです、はい。

<E 委員 >リサイクルプラザで、いろんな教室ができる。そのなかの教室に、Iさんがおっしゃってるような教室を作って、この敷地のなかに生ごみの、どういうふうに堆肥化するのかという形のものを設備をなかに造ればいい。講習会みたいなものを。一番心配なのは、ごみの有料化という問題。だから本当に、いい設備、どうしてもお金が掛かる、コストが掛かるいい設備がいるのであれば、そういうことで付加価値つけて有効利用できるのであれば、生ごみの有料化ということで吸収しながら、市民生活が豊かになるのであればそれでいいじゃないかということだと思えます。有料化というのは流れとして、これはもう絶対に避けて通れない。

<委員長 >有料化の問題も、田舎の方はほとんど有料化です。都会だけまだ有料化になってないだけです。その話しはまた別の議論ですけれども。ですから基本的には組合の施設としては大きすぎます。生ごみの全体をやるうというのは、それはそれでちょっとしんどい。今言われたように、リサイクル施設の中でやっていくというのは多分いまからみなさん考えてやっていただいたらいいと思いますので、委員会としては、この施設のなかです、生ごみを徹底的にやっていくという施設をやるというのは、ちょっときついと。

<G 委員 >今はそうでも将来、バイオ燃料にするとか、そういう構想は残しといてほしいなっていうのはすごく思う。

<事務局 >その姿勢は崩しておりません。決断をしなければならない、苦渋の選択としてそこはご理解いただきたい。

<委員長 >ということで、委員会もそういう方向で。現段階では、生ごみの方はひとつ見送るということで、流れは決してつぶしてしまうわけじゃなくて。

<F 委員 >140tの27tという条件でひとつ進めてもらって。

<委員長 >そうですね。

<F 委員 >生ごみの処理とかいうのを忘れてもらったらいかんというんですけど、やはり金のかかる事業として先ほど、サーマルリサイクルとかいろんな話がありましたけど、やはりそこで熱回収などするときに、カーボンオフセット、マークアンドツーリスト、グリーンツーリズムとか、エコツーリズムとかいろいろグリーンニューディール、そういうものも一応、一環として考えといてほしい。

<委員長 >今言われたことは、組合が考える施設整備のコンセプトに入れたい。ですから是非、次、コンセプトを検討しますので、そういう意見をおっしゃっていただいてありがたいと思います。

<E 委員 >前向いて走る以外ないんだから、どんどん走ればいだけのことだから、今おっしゃってたのはそういうこと。

<F 委員 >おっしゃるとおり。

<E 委員 >総合的な施策として、活かさないということだと思う。それをこれから決めるわけですよ。流れとしては、もう押し戻しはないんで。

<委員長 >炉を基準にして委員会は進んでいます。確かに熱回収の方法論、地域のサービスどうするかというようなこともあれば、またそれはそれで委員会を作ったり何かしてやらざるを得ない。多分そういう時代が来ると思います。ここの委員会はあくまでも、処理施設の基本計画、あと地域でどういうものを造るかというのは多分、別のことになるだろうだと私は思っています。この委員会はそこまで委託されておりません。それではだいたいみなさんの意見の方向がまとまりましたので、2 番の方の検討についてはこれで終わらせていただきます。基本的には 140 t、27 t で、生ごみの堆肥化はそちらに送るという形で委員会は提示したいと思います。

5 . 報告 処理方式検討委員会設置要綱について

<委員長 >それではあとは施設見学とか検討委員会の日程があるんですが、その他の方ですね、「新ごみ処理施設処理方式検討委員会」、これを先にした方がいいような気がするんですが。いかがでしょうか。

<事務局 >「新ごみ処理施設処理方式検討委員会設置要綱」について説明。この委員会の構成メンバーは、副委員長の浦邊先生、水谷先生、渡辺信久先生です。

<委員長 >この委員会が、そういう専門委員会を設置してるみたいなもので、そちらで決まった内容はこの委員会に提案してもらって、そしてこの中でもう一度検討して、この委員会の意見としてまとめていくということになる。ですから決して秘密裏にやってるということではない。そこを誤解のないように。

6 . 案件 4 第 5 回検討委員会の日程について

<事務局 >5 月 1 日に委員会を考えております。5 月 1 日の金曜の午後 2 時から考えております。まず 2 時からこの検討委員会をやらさせていただきます。その検討委員会に先ほどご報告申し上げました浦邊先生、水谷先生、渡辺先生に出席していただきます。そして委員会でコンセプトを学識経験者の前で議論していただきまして、委員会の終了後、休憩をはさんで、すぐ処理方式検討委員会をその場で始めます。そうするとみなさんが、1 回目は公開ということですので、その場で傍聴していただいて、その議論の内容もわかるという仕組みにさせていただきます。それで 3 名の大学の先生、また野邑先生含めて 4 名の大学の先生の日程を調整させていただきました結果、やっぱり 5 月 1 日の金曜日しかございませんでした。申し訳ないですけれども、5 月 1 日の金曜日の午後 2 時からこの親委員会を開催させていただきます。終わったあとに処理委員会、専門委員会を開催させていただくこととなります。そこで、みなさんをお願いなんですけれども、来週の 3 月 31 日までに施設整備コンセプト、われわれはこんなコンセプトがどうしても必要なんだというコンセプトを所定の用紙に、今お配りしております所定の用紙 1 枚 A 4 でございます。そこにですね、コンセプトをお書きいただいて、1

週間以内にこちらにご提出いただければ、事務局の方でまとめて委員会の資料とさせていただきますので宜しくお願いいたします。

<B委員> コンセプトの意味をちょっと日本語でわかりやすくお願いします。

<事務局> 例えば、さっき言った「安心・安全・安定」とかイメージとかそういうものを含むキーワードをひとつの言葉でしっかり表現するということがございます。

7. 案件3 第4回検討委員会 施設見学について

8. その他 摘録についての報告

<委員長> 時間がきてしまってるんですけども、施設見学について。

<事務局> 施設見学について説明。視察先は、クリーンセンターかしはらとリサイクルセンターかしはら。

<委員長> ありがとうございます。施設見学はクリーンセンターかしはらというところで。

<事務局> バスで車で1時間15分くらいで行けます。

<委員長> このあと、スケジュールを組みますので、4月の15、16なんですが、15日差し支えがある方。16日は、どうでしょうかね。2日は行けないですからね。これだけ人数おられるとね、全員が行けるというのは無理な話ですから、どちらか事務局の方で決めてください。

<E委員> 案内状送ってくれたらいい。

<委員長> そういうことで。

<J委員> 先ほどの要綱のね、附則が2つあるのですが、それはどういうことで。

<事務局> ひとつめの附則ですけども、この要綱につきましては非公開にするということで、最初に要綱を施行しました。それを見直しまして「原則公開とする。ただし、技術上の秘密に関する審議の場合は非公開とすることができる」というように内容を変更したのが、3月9日でございます。以上です。

<委員長> 具体的にはメーカーの名前とかいうのが出てきますから、やはりそういう私的情報がオープンにできない場合があります。それからヒアリングも消すような場合があります。そういう場合はできない場合もありますので。それは委員長の判断なんで。

<事務局> >この会場が9時半まででございますんで、終わり次第、摘録でもしも何かご意見ございましたら、事務局の方へご連絡してください。見学の方ですけど、質問のある方は来週までに提出してください。

<委員長> >これだけの多くの量を、2時間で整理するというのは、なかなか難しいのですが、委員の方々、ご協力ありがとうございました。短い時間でいろいろ大変だったと思います。これで第3回の検討委員会は終わりたいと思います。

<事務局> >次回の場所ですけども、管理者の委嘱式がございますんで、四條畷市の方で検討してございます。四條畷市役所の方で、具体的にはまたご連絡させていただきますので。



施設見学は 15、16 のいずれか。次の委員会は 5 月 1 日ということでございます。

<委員長 >事務局はそれでいいですか。

<事務局 >あと、猪名川の資料、印刷してございますので。

<委員長 >それではみなさん、どうも遅くまでありがとうございました。

【閉会】

以上